

## 定期試験に際しての諸注意

1. 試験中、不正行為を行った者は、当該科目の試験は0点となる。当該行為を行った日の当該科目後の受験は停止させる。
2. 試験中、カンニングペーパーなど不審なものを所持あるいは机の中に入れていた場合も、見た見ないにかかわらず不正行為とみなす。
3. シャープペンシル、鉛筆、消しゴム、計時時計及び試験科目で持込を指示されたものは、持ち込み可能です。なお、それ以外のもの（シャープペンシルの芯のケース、下敷き、ものさしなど）は、教室のロッカーに入れて施錠するか、もしくは教室の後ろの空き場所のみにおき、机の中には何も入れないこと。持込を指示された電卓はカバーを外し、メモリーは消しておくこと。
4. 試験開始後15分以上の遅刻者は入室を認めない。
5. 答案ができてしまっても試験開始後45分以上経過しなければ退室できない。
6. 携帯電話は電源を切り、カバンまたはロッカーの中に入れておくこと。
7. 用便は休憩時間内にすましておくこと。
8. 机を整理し、机間を十分にとり、学籍番号の順に着席すること。
9. 試験開始前及び答案提出後は静かに行動し、他の教室で受験中の学生に迷惑をかけてはならない。（廊下でうるさくしない。）
10. 試験を欠席する場合は、必ず学生課に連絡すること。

教 務 主 事

令和7年5月22日